

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール aokai230@solei.ocn.ne.jp

所得税確定申告は3月15日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(金)
に無事終了いたしました。

**■振替納税をご利用の場合は
平成28年分の振替納付日**

申告所得税(第3期分) 平成29年4月20日(木)

消費税(確定申告分) 平成29年4月25日(火)

事務局より平成28年度所得税・消費税申告を終えて

電子申告にご協力くださった会員の皆さん
ありがとうございました。

申告時のお手伝いとして、青色コーナー、
4階の受付をして頂いた役員の皆さま
まご協力頂きありがとうございました。

税理士の先生方には、代理送信と確定申告
のご相談に従事いただき、誠にありがとうございました。

紙面にてお礼申し上げます。

会員の皆様には4月より通常の記帳指導・税務相談会を実施いたします。予約制になりますので、事前に予約連絡をお願い申し上げます。

また、確定申告書の見直しをした際に、間違いがあると気づいた場合は、事務局にご連絡の上ご来会ください。

納税額を少なく申告している場合は、修正申告となり、納税額を多く申告した場合は更正の請求を行う必要があります。



鶴申だより 次回は6月の発行になります。

昨年度より、鶴申だよりは年6回の発行となっております。

発行月は、①4月 ②6月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥1月 です。

次回発行は6月、『6月・7月号』となります。

平成28年度 e-Tax送信実績 確定申告収受件数状況一覧表

平成29年3月24日現在 ()内は前年度実績

1. 所得税	総合計	2,187件	(2,186件)
(1) 事務局より提出分	計	372件	(347件)
(2) e-Tax送信実績	計	1,815件	(1,839件)
e-Tax送信実績数内訳			
○ e-Tax本人送信		46件	(31件)
○ e-Tax代理送信		142件	(179件)
○ BRA本人送信		716件	(692件)
○ BRA代理送信		911件	(937件)
2. 消費税	総合計	282件	(312件)
(1) 事務局より提出分	計	50件	(47件)
(2) e-Tax送信実績	計	232件	(265件)
e-Tax送信実績 内 訳	本人送信	計	112件 (132件)
	代理送信	計	120件 (133件)

平成29年度の雇用保険料率について

平成29年4月1日以降の雇用保険料率は下記のとおりです。

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	12/1000

平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

詳しくは青色申告会事務局までお問い合わせください。

会員各位

鶴見青色申告会
会長 三橋 忠司

第67回 定 時 総 会 第51回 労働保険事務組合定時総会 のご案内

陽春の候 会員の皆様には益々ご発展のこととお慶び申し上げます。
お蔭をもちまして、平成28年度の事業も無事終了することができました。
厚くお礼申し上げます。

ついでには、第67回定時総会を下記の通り開催いたしますので万障お繰り
合せの上、ご出席頂きたくご案内申し上げます。

記

- ☆ 日 時 平成29年5月26日(金) 午後3時30分
- ☆ 会 場 鶴見青色会館4階ホール
- ☆ 議 事 (1) 平成28年度事業報告並びに収支決算報告
(2) 労働保険事務組合事業報告
(3) 監査報告
(4) 役員選任
(5) 平成29年度事業方針案並びに収支予算案

株 主 各 位

株式会社 鶴見青色申告会館

代表取締役 三橋 忠司

第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当会館第53期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいます様ご案内申し上げます。 敬 具

記

- ☆ 日 時 平成29年5月26日(金)午後3時
- ☆ 会 場 鶴見青色会館4階ホール
- ☆ 報告事項 ○第53期営業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
○監査報告
- ☆ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分に関する件

会費・口座振替のお知らせ

**平成29年4月27日(木)に会員さん
ご指定の金融機関から口座振替されます。
4月26日(水)までに残高の確認をお願いします。**

■ 会費の引落しは、

年2回(4月と10月)

とさせていただきます。

(会費のみです)



会費6ヶ月分 12,000円×2回

引落し	期 間	金 額	引 落 日
	平成29年 4月～9月	12,000円	4月27日

※引落日が、土、日、祭日の場合は翌日または翌々日になります。
※引落日の残高確認をよろしくお願いします。



毎日が 指導日・相談日

会員の皆さまへお知らせです。

記帳に関すること、税務に関すること、お気軽にご来会下さい。

業務日： 月曜日から金曜日(土・日・祝除く)

① 会計ソフト・フルリターンAをご利用のかた



パソコンの入力は順調でしょうか？
この機会に入力チェックをしてみてください。
この時期ならゆっくり指導が受けられます。
便利な入力方法もあるんですよ。

② 簡易簿記・複式簿記で記帳を作成されているかた

現金出納帳・経費帳への帳簿の作成、
振替伝票の作成・元帳への転記、月別残高試算表作成は貸借が
一致してますか？
これから65万円控除を受けたいな～！とお考えのかた。
お気軽に事務局へお越しください。

電話にてご予約ください。

(受付時間:午前9時～午後4時 但し、正午～午後1時除く)

お待ちしております！



マイナンバー事務委託契約 交わしていない会員様

昨年からマイナンバー（個人番号）制度がスタートしました。この制度の施行に伴い、会員様への円滑な指導や事務手続きを行うため、以下に記載の方々のマイナンバー（個人番号）の収集を行うこととなりました。

- ①会員 ②青色事業専従者 ③従業員 ④左記の方々の扶養家族

マイナンバー（個人番号）を利用するにあたり、「事務委託契約（特定個人情報の取扱に関する覚書）」を結ぶ必要がございます。契約を結ぶ際の持ち物は…

- ◆印鑑（シャチハタ以外、認印でかまいません）
 - ◆上記以外の方々のマイナンバー（個人番号）をメモしておいでください。
- お手数ですが、お早めにお手続きお願いいたします。

ブルーリターンAをご利用の方

（総勘定元帳）

帳簿の印刷してありますか？



① 帳簿保存は紙ベースが原則。

② 保存期間は7年です。



会計ソフトBRAを利用して
しても帳簿の印刷は
必要なのね！

★青色申告会で印刷承ります★
1年分 3,000円(税込)



平成29年度

国家公務員

国税専門官採用試験

—大学卒業程度—

受験案内

人事院・国税庁

国税専門官(国税調査官・国税徴収官・国税査察官など)は…

国税局や税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、次のような事務を行います。

- 国税調査官は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税について、納税義務者である個人、会社等を訪れ、適正な納税申告が行われているかどうかの調査・検査を行うとともに申告に関する指導などを行います。
- 国税徴収官は、定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行うとともに納税に関する指導などを行います。
- 国税査察官は、裁判官から許可状を得て、悪質な脱税の疑いがある者に対して捜索・差押えの強制調査を行い、刑事罰を求めるために告発するまでの一貫した職務に従事します。このように、国税専門官には、豊かな教養と高度な専門知識のみならず、仕事の性質上強い精神力とバイタリティーが要求されます。税務の職場では、このような優れた資質を備えた国税専門官の活躍が期待されています。

◇受験資格◇

- 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

* 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇採用予定数◇

採用予定数については、2月中に別途、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)に掲載しますので、確認してください。

◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 3月31日(金)9:00～4月12日(水)[受信有効] ※ インターネット環境(原則パソコン)及びプリンターが必要になります。 ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇(3ページ参照)をよく読んでください。
第1次試験日	6月11日(日) 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～17:25(試験終了)
第1次試験合格者発表日	7月4日(火) 9:00
第2次試験日	7月12日(水)～7月19日(水) 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。)なお、土・日曜日及び祝日等の休日は実施しない予定です。
最終合格者発表日	8月23日(水) 9:00

● 行事予定 ●

常任理事会	4月5日(水)	午後1時30分より
矢向役員会	4月5日(水)	午後7時より
鶴見東役員会	4月6日(木)	午後6時30分より
鶴見西役員会	4月10日(月)	正午より
女性部例会	4月14日(金)	
青年部例会	4月19日(水)	午後7時30分より
所得税振替納付日	4月20日(木)	
消費税振替納付日	4月25日(火)	
会費引落日	4月27日(木)	
常任理事会	5月10日(水)	午後1時30分より
上末吉役員会	5月15日(月)	正午より
無料法律相談会	5月16日(火)	
第53期定時株主総会	5月26日(金)	午後3時より
第67回定時総会	5月26日(金)	午後3時30分より

※第51回労働保険事務組合定時総会同時開催

会員増強運動実施中!!

皆様のお力をお貸し下さい

★最近、近所で開業した方がいる
★記帳・税金で悩んでいる方がいる
そんな方を是非、ご紹介下さい。
紹介して頂いた方が会員になられた場合には、紹介者の方に粗品を進呈します。

ご連絡は事務局までお願いします。

☎ 521-1145 指導係まで

事務局からのお願い

住所変更を行った時には、事務局へご連絡くださいますようお願い致します。
データベースの更新を行っています。

無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談
法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。
弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。
日時：平成29年5月16日(火) ※一人一時間以内
場所：鶴見青色会館3階会議室
予約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。
弁護士：関根健児 先生 ☎045-521-1145

《 社会保険（健康保険・厚生年金）のご相談承ります 》

社会保険（健康保険・厚生年金）の新規適用等について、鶴見青色申告会でご相談を承ります。
お気軽にご連絡ください 電話：045-521-1145

青色俳句会

順不同

宮本り孫に微笑む初桜	太齋広幸
寝顔すらいとしく思ふ初桜	太齋広幸
初桜遠行く人の品定め	海夢明
初桜むしやぶりつきて口よごし	海夢明
初桜眺め眺めてあきか来らず	時田幸吉
残りたる葉のかずかぞえ食べ比べ	時田幸吉
ありありと母の指紋の初桜	野村夏美
裏山で食べた思い出初桜	野村夏美

「鶴申だより」
青色俳句会
六・七月子の兼題 「さくららんげ」
「梅雨」
「鬼灯市」
「うらみず」
「打水」
「梅雨」
「仲秋」
「星月夜」
「五月十日まで」
「七月十日まで」
「俳句は毎月十日まで（土日祝日の場合は翌日まで）
俳句に因ってご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
統括者 時田 幸吉